

平成29年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第4号）

（輝くふるさと常任委員会）

平成29年7月10日（月）

午前10時 開 議

【開 会】

【会議録署名委員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名委員の指名

【承認第1号・議案第21号～議案第26号審査】

日程第2 承認第1号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に
関し承認を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第3 議案第21号 平成29年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）・・・・・・・・・・・・ |

日程第4 議案第22号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改
正する条例・・ 8

日程第5 議案第23号 葛巻町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一
部を改正する条例・・ 9

日程第6 議案第24号 養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・ 9

日程第7 議案第25号 国民健康保険葛巻病院使用料及び手数料条例の一部を改
正する条例・・ 10

日程第8 議案第26号 総合運動公園スポーツコート改修工事の請負契約の締結
に関し議決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

平成29年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第4号）輝くふるさと常任委員会

7月定例会議 議事日程告示年月日	平成29年6月29日（木）			
定例会議再開年月日	平成29年7月7日（金）			
会議の場所	葛巻町役場			
会議年月日	平成29年7月10日（月） 開議10時00分 閉会10時41分			
委員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退	委員氏名	出席の有無	委員氏名	出席の有無
	畑 福 弘	○	姉 帯 春 治	○
	山 崎 邦 廣	○	山 岸 はる美	○
	大 平 守	○	辰 柳 敬 一	○
	柴 田 勇 雄	○	高 宮 一 明	○
	鈴 木 満	○	中 崎 和 久	—
会議録署名委員	柴 田 勇 雄		高 宮 一 明	
会議の書記	議会事務局長	服 部 隆 行	議会事務局総務係長	村 木 晋 介

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	健康福祉課長	檜 木 幸 夫
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実
	教育委員長		建設水道課長	中 山 優 彦
	農業委員会長		教育委員会事務局教育次長	山 下 弘 司
	代表監査委員		病院事務局長	松 浦 利 明
	教 育 長	中 田 直 雅	農業委員会事務局長	千 葉 隆 則
	総務企画課長	丹 内 勉	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	深澤口 和 則	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太
	住民会計課長	村 中 英 治		

(開会時刻 10時00分)

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから、輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから、本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、柴田勇雄委員及び高宮一明委員を指名します。

次に、議案審査を行います。

質疑、答弁とも簡潔、明快をお願いします。

また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑願います。

はじめに、日程第2、承認第1号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、承認第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

承認第1号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについては、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、承認第1号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

次に、日程第3、議案第21号、平成29年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

山崎委員。

山崎邦廣委員

ページ数12ページでございます。

10款、教育費、1項、教育総務費、3目の高等学校振興費の13節、委託料についてお尋ねをいたします。

この予算は、補正予算は公営学習塾の運営事業に係るものでございますけども、運営方式は自学自習力を養う個別指導方式とのご説明がありました。そこで、この塾で対象としております科目、教科についてはどのようになっているのか伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（深澤口和則君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

科目、教科等につきましては、あらかじめ限定するというものではございませんで、生徒個々の希望に応じた内容を指導するというような方向で進めるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

そのことにつきましては分かりました。

それでは、生徒さんの皆さんが将来仕事をする上で必要となるような資格、この資格の取得に関係することについては、今回の公営塾については対象とか、例えば将来も含めて、その辺はどのように考えているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（深澤口和則君）

資格取得というようなお尋ねでございます。

こちらの方も、あらかじめ今回の学習塾につきましては、こういったカリキュラム、資格取得ができますよというようなことではございませんでして、生徒それぞれの選択肢、個々の未来の可能性を広げるといった考え方から塾を開設しようとするものでございまして、生徒それぞれのニーズに対応した、例えば、いわゆる難関大学と言われるような大学を目指すとか、あるいは専門学校を通じて、何かの資格取得をしたいとか、生徒個々にそれぞれの考えがあるわけでございまして、そういった内容をあらかじめ生徒あるいは保護者の皆さんと協議をしながら、それでは、こういった勉強方法がいいのかというような方向で今回の塾は運営をしていきたいというように考えているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

分かりました。

それで、この公営学習塾につきましては、他市町村にないような、生徒さんの夢をといえますか、将来の可能性を広げる素晴らしい取り組みと思うわけですが、県立の高校でもありますので、県との協議とか調整のようなのはどうなっているのか伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

今回の学習塾の開設の考え方を最初に申し上げたいと思いますが、これにつきましては、平成28年3月に岩手県の教育委員会でありますけれども、その中で、新たな県立高校の再編計画が示されたところでございます。

その中で、葛巻高校でありますけれども、30年度から、来年度からでありますけれども、現在は1学級80人定員といえますか、そういう募集をされているわけではありますけれども、30年の4月からは40人定員とする再編方向も示されているところであります。

そういう中で、これまでの葛巻高校でありますけれども、中高一貫教育、そしてまた、そういう中にも、さらには進学コース、就職コース、2コースに分かれておりますけれども、そういう中で、学校側の指導体制といえますか、これもきめ細やかにといえますか、そういう指導のもとに高校から大学への進学、あるいは就職につきましても100パーセント、そういう成果を上げていただいているというのが、まさに2学級にしながら、そういう進学コース、就職コースの指導体制を整えていただいている、そういう成果が上がっているものと、このように思っているところであります。

そういう中で、今回の県の示されている、生徒数の減少というのがひとつの大きな要因なわけではありますけれども、そういう中に、40人の定員にという方向性を示しながら、葛巻高校の場合は通学の難所区域ということもございまして、1学級で維持するという方向性は示されておるところであります。

そういう中に、町といたしましては、どうしても2学級を維持しながら、高校から大学への進学、そしてまた、就職、両方ともさらに成果を上げられるような魅力ある高校にしていきたいというのが趣旨でございまして、そういう中で、学校のさらなる魅力のひとつといたしまして公営塾を、葛巻高校に限定しての公営塾でありますけれども、これを町としても支援してまいりたいというような考え方で、昨年12月からありますけれども、これまで高校と9回ほど協議も重ねてきたところであります。

そういう中に、学校側との調整でありますけれども、一人ひとりの描く夢といえますか、そして、未来の実現に向けて高校の教育方針と連携しながら後押しできる、そういう考え

方の中で公営塾を開設したいということを申し上げたところではありますが、そういう中に、高校側からも一段と学力の向上を目指して進める、そしてまた、学校が望むことは自学自習ということで、学校の教育方針にも沿った形の中で運営していただければ大変有り難いというような方向にまとまったものでございます。

そういう中で、県との関係であります、高校の2学級維持ということにつきましては、県の方にも再三、町長あるいは議会の皆様方ともそうではありますが、それ以外にも度々高校の方、県の教育委員会の方にも足を運びまして、いろいろな情報提供といえますか、これまでも高校の存続に関する情報交換もしてきたところでありました。

その中で、高校の魅力づくりにつきましては、県の方としてではありますが、町が積極的にしている様々な支援であります、足確保であったり、あるいは高校の魅力の中のひとつではありますが、ドイツの研修等々も含めてでございます。その中に、県からは高い評価をいただいております。

今回の学習塾の開設にあたりまして、県からは、高校としっかりと連携しながら進めてほしいという話を以前からいただいております。そして、その状況も今回まとまりましたので、7月の初めでございますが、県の幹部であります教育次長、そしてまた、担当課長等々含めてでございますが、その報告もいたしました。そして、高校と連携した学習塾の開設方向がまとまったこと、そしてまた、その中で、県側としても、この事例は県下では初めてであるということでもありますし、そういう中に、小規模校の新たな魅力づくりといえますか、こういう中でのモデルとして、町の取り組みに対する理解と評価もいただいております。

そういう状況の中で、高校との内容をお話しますと、9回そういうお話をさせていただいたところではありますが、そういう中で、高校側からは、特に勉強時間の確保と、授業の内容を定着化させる手立ても学校としては必要だと、そういう中では、学校の予習、復習で分からないといえますか、そういう部分もサポートしてもらえよう、そういう塾でもあってほしいということ、それから、もうひとつは、やはり個々の目指す方向に、やはり個別のサポートといえますか、塾での指導ということになるものでありますので、そこにも大変大きな期待もされておるものであります。

いずれ、そういう中での連携をしっかりとしながら、そして、その中で高校生の学校でのクラブ活動、あるいは各種行事等を中心に対応しながらも、公営塾の方にも通えるということになりますと、短時間での移動ということになりますので、高校のセミナーハウスを利用するというようなことの中での了解も高校の方からも得て進める段階に入っておるものでございます。ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

11 ページに砂防経費というのがありますが、この場所はどこでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

この場所はどこでしょうかというご質問ですけれども、ヌナヤ沢といいまして、平船地区になります。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

どのような調査をするのか分かりませんが、大分前にここをやらなければならないということでやっていましたけれども、県側としても、この前、土木センターも若干遅れているということがありましたけれども、この事業はそもそも土砂がきた分について、こないようにしたいということですよ。それを、ずっと長引かせていたらどうなるのかなと思っていますけれども、幸いと今回の雨では、ほかのような県のようなことはないのですけれども、できれば早めに進められるようにやらなければならないのかなと思いますけれども、その点はどのように考えていますか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

早期にやらなければならない事業ではないかなというような趣旨のご質問かと思えますけれども、まず、この事業でございますが、県の事業でございますが、平成24年のゲリラ的豪雨で流された沢でございますが、その当時、緊急砂防事業でやろうかというような話もありました。その事業は小田地区で以前にやったものでございますけれども、この事業であれば基本的に3カ年のうちというような話にもなったわけでございますけれども、いろいろと県の方の事業のことも考えたようでございます。

町内では砂防事業をヌナヤ沢と市部内と馬淵の沢の3カ所進めていただいているわけなのですが、町内に3カ所の事業が入っているということが、まず、県下ではなかなかないと、そういうような全体的な予算の配分等を考えて今に至っているのかなと思いますけれども、今、通常砂防事業ということで進めていただいておりますが、平成31年までには完成させたいということで動いていただいておりますので、県の方のいろいろな事情もあるということで、ご理解いただければと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

おそらくご存じだと思いますけども、あそこには民家もある、そしてまた、小鳥谷線、一戸線の道路もあるということで、おそらく24年には土砂が道路まできたと思いますけれども、そういう中で、こういうような感じになっていると思いますけども、やはり、そういうところは県に言って早めてもらえるようにしなければならぬのかなと思いますけども、やはり民家とか道路とか、あそこの道路が、もし、この前のような大きい土砂がくれば迂回路が全然ないですよ。そういうところも調べながら、県にお願いをしていくということが必要ではないかなと思いますけども、その点はどうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

今、委員さん言われたこと、そのとおり、早期に進めなければならない事業ではございますけども、迂回路もない、あそこに土砂が堆積すれば通行止めということになります、そのとおり迂回路といいますと340号を使っていただくとか、そういうようなことになってくるわけですが、いずれ県と、岩手土木センターの方で担当してやられているのですけども、岩手土木センターでも早期になんとか進めたいというような気持ちは前からしておりまして、なかなか早くやってくださいというようなことではお願いをしてはいるのですけども、その辺をご理解いただければなと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まず、いろいろと町としても県としてもお願いの部分は土木センターの方からも聞いてはおりますけども、やはり重要性の、こうなったときは大変だなというところをお話して、早急に進めていただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

すみません。補足させていただきます。

この砂防事業でございまして、民家の方々といいですか、地権者の方々から用地を取得して進めているものでございまして、治山事業でありますが無償でということになります、用地の方の関係もございまして、その中には相続関係やら何やら出てきますと、なかなか登記まで至らないというようなこともございまして。

それで、このヌナヤ沢の場合、今年度なのですが、やはり相続の関係で1名の方がまだ契約できていない方がおまして、これを今年度中に処理をしてから着手したいと、そういうような流れにしたいというようなことで4月に伺っているところでございまして、ご理解いただきたいと思ひます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

地元では理解を得ないのがあるということですか。そしてまた、この件については24年に災害がきていますけども、その後、地区で地権者の方々等を集めてお話しましたか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

事業に係る説明会というのは、着手までに2、3回行ったはずですが。私も2回ほど行った記憶がございませうけれども、地権者の方々には皆さん賛同していただいております。ただ、相続の関係で十数名にわたるということで、皆さんからハンコをもらわなければならないと、その中で、反対している人がいるかということ、そうではございませう。全部処理できるような形になっておりますけども、ただ、その郵便とかのやりとりもございませうので、その辺で少し遅れているということもございませうので、ご理解いただきたいと思ひます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

反対もしていないということであれば、県でも、役場でも、道路でも何でも、そういう砂防ダムを設置した場合、その地元の方のためにやるのですよね。ですから、そこをよく話をしたり、また、いろいろな事情で長引くということですが、31年までには完成するということは、しっかりと答えられるのですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

31年までという基本的なスケジュールの中で動いていただいております、予算の

話はあまりしたくないのですが、いずれ県としては、そこを目途に着地したいというように伺っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

地区に行くと、いつやるのというような話がありますので、やはり、そこを、自分たちで分かっていないで、その地区にもう一回、こういうことで遅れていますよということが皆さんに届くように事業を進めていかなければならないのかなと思いますけども、よろしく願います。終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第21号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第21号、平成29年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第21号、平成29年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第22号、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第 22 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第 22 号、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 22 号、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 5、議案第 23 号、葛巻町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第 23 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第 23 号、葛巻町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 23 号、葛巻町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 6、議案第 24 号、養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第 24 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第 24 号、養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定

することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第24号、養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第25号、国民健康保険葛巻病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

姉帯委員。

姉帯春治委員

これは、おそらく特別室だと思いますけども、この分については、1日690円値上げされるわけですが、これはこれとしていいと思いますけれども、ほかの病院にはあるのですけども、1人部屋ですと、ただ、複数のベッドが空いていない場合、これを使うときもあるのですよね。そういうときには、どのような考えを持っていますか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

特別室につきましては、従来のものは、これまでの利用は年間約3人くらいというような状況でございました。それ以外の一般的に使っているかというような状況については、空いていれば使っているという状況につきましては、しっかりと把握しておりませんが、あまりなかったのではないかなというように思っております。

新しい病院になりますと、トイレ、シャワー付きの新しい病棟ということになりました、そこを一般的に入るところが足りなくなったら入れるかということなのですけども、そこにつきましては、そのような想定はないと思われそうですけども、42床、療養型が18床、それ以外になることはないのかなというように思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

局長さんはないということですが、ほかではあります。もし、あった場合には、病院の局長の方で、事務の方で、ここに入ってくださいと言った場合は、この金額をどうしますかと、一般の部屋と同じにするのか、または1人の分として特別な部屋として取るのか。自分で個人から入りたいと申し込んだ場合は、いいと思います。ただ、ほかの病院では、空いていけませんので1人部屋でもいいですから、そこに入ってくださいと言った場合は、一般の部屋に計算されますよね。そのところを、長年やっていくため

にはしっかりして、もし、何かがあった場合に、空いてなかった場合は、そこを使って
も一般の部屋で計算しますよというようなことを、やはり局長たちも分かっていなければ
ならないし、しっかり決めておかなければならないのかなと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

そこにつきましては、開院までにしっかりと議論をさせていただいて、病院としての
方向性をしっかり示していきたいというように思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませ
んか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第25号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第25号、国民健康保険葛巻病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例は、
原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第25号、国民健康保険葛巻病院使用料及び手数料条例の一部を改
正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第26号、総合運動公園スポーツコート改修工事の請負契約の
締結に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

姉帯委員。

姉帯春治委員

この契約は済んでいるようですが、先ほどの補正の中でも、テニスコートが
20,000,000円補正されています。なぜ、これを分けなければならなかったのか、その
辺を伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

お答えいたします。

今回、当初でゲートボール場のスポーツコート化の工事を予定しておりました。いろいろと提案を受けた中で、テニスコートは既に人工芝化になっているわけですが、その中に使われている砂などは再利用できる工法等もあるというような、そういった関係のご提案もあったところでございます。ですので、そういった部分ができることと経費が抑制できるというようなことと、それから、その工事を一体的に進める関係で、一般管理的な部分は共通する部分になりますので、そういった部分も抑えることができるというようなことがございまして、今回テニスコートの改修も今回の補正でお願いして進めていきたいということで考えているものでございます。よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

そうすると、最終的には、一緒にやると経費がもう少し少しかかったということですか。そして、このように二分して、若干は経費が削減になったという答えですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

お答えいたします。

別々にやると、一般管理等も当然かかってくる形になりますので、一緒にやることによって、そういった経費等は抑えられる形になります。そういった、今回一緒にやることによって事業費が抑えられるというような考え方で進めるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第26号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第26号、総合運動公園スポーツコート改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第26号、総合運動公園スポーツコート改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の審査日程はすべて終了し、本委員会に付託された事件は、全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

輝くふるさと常任委員会を閉会します。

ご苦勞様でした。

(閉会時刻 10時41分)